

急速に進展する高齢化や情報化、国際化の中で、行政に求められるものも多様化、複雑化とともに増大し、質的にも広範化、高度化しています。町では行政課題や社会情勢の変化に的確に対応するために、事務事業の改善や改革を目的とした行政改革大綱の制定、職員の適正配置や資質の向上、O A化の推進などを進めています。また、地方財政を取り巻く情勢も厳しさを増す中で、町では健全財政を堅持しながら効率的な予算執行を行い、町民生活に直結した社会資本の投資を行なっています。今後はさらに時

より暮らしやすい 毎日のために。 町づくり一生懸命。

代の流れに適応しながら財源の有効利用を図り、効率的、長期的計画に基づいた財政運営を推進します。

町議会は町民の皆さんから選ばれた14人の議員で構成され、年4回開かれる定例議会と必要に応じて開かれる臨時議会において条例の制定や予算の決定、決算の認定など重要事項を審議、議決しています。また、議案や請願、陳情などを専門的な立場で審議する、産業厚生、総務文教の2つの常任委員会があります。



議長 井喜寿



副議長 菅野善一



「笑顔で町民の皆さん一人ひとりに対応しています。」



町役場の窓口で町民の皆さんに明るく接する佐久間さんは、いわば町民に一番近い場所の行政ともいえます。「社会環境の変化にともなって、行政に求められるサービスも一層難しくなってきたように思っています。多様化するニーズに応えるためにも、事務の簡素化、合理化、職員の人材育成を図り、迅速に対応していかなければなりません。私自身は、町民の皆さんの目線に立って、一人ひとりに合った対応ができるよう、そして笑顔でいつも元気に挨拶ができるように、町の玄関口として頑張っています。」その明るくやさしいキャラクターは町民の皆さんに親しまれています。

常葉町役場勤務
佐久間育美さん

